

愛南町簡易型総合評価落札方式試行概要説明

1 「簡易型総合評価落札方式（実績確認型及び施工計画型）」の導入

平成19年10月から設計金額3,000万円を越える適当と認められる工事について、総合評価落札方式（実績確認型）を試行していますが、平成22年4月から、現行制度に加え、設計金額1億円を超える適当と認められる工事について、新たに総合評価落札方式（施工計画型）の試行を開始します。

2 「簡易型総合評価落札方式の評価例」 例は実績確認型

評価項目及び評価基準の設定

工事目的や工事内容、施工条件から以下の評価項目と評価基準を設定。

区分の例	評価項目の例	評価加算点の例
例1：企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績、工事成績評定点、優良工事表彰歴、ISOマネジメントシステムの取組等から設定	30点満点
例2：配置予定技術者	同種・類似工事の施工実績、主任（監理）技術者の保有する資格、CPDSの取組等から設定	20点満点
例3：地理的条件等	本支店、営業所の有無等から設定	10点満点
例4：地域貢献度	過去5年間の災害協定等に基づく活動実績及び災害ボランティア活動実績の有無から設定	10点満点

加算点の算出

提出された総合評価にかかる資料について評価基準に従って評価し、得点を与える。加算点は、配点合計（満点）が10点となるよう、得点合計を次の式により換算して算出する。

$$\text{加算点} = \frac{\text{各評価項目の得点合計}}{\text{各評価項目の配点合計（満点）}} \times 10 \text{点}$$

【計算例】

	施工能力	技術者	地理	地域貢献	得点合計 (a)	加算点 (a / 70 × 10)
配点	30	20	10	10	70	(a / 70 × 10)
A社	0	0	0	0	0	0.0000
B社	20	10	10	0	40	5.7142
C社	20	10	10	10	50	7.1428

加算点は、小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

加算点は10点満点とする。

評価値の算出

$$\text{評価値} = (100 \text{点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

【計算例】

	基礎点	加算点 (b)	技術評価点 (100 + b)	入札価格 (c：億円)	評価値 (100 + b) / c	順位
A社	100	0	100	2	50.0000	2
B社	100	5.7142	105.7142	2.1	50.3400	1
C社	100	7.1428	107.1428	2.2	48.7012	3

1 評価値は、小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

2 参加資格要件を全て満たす者に一律100点を与える。

落札者の決定

予定価格の範囲内で評価値が最も高い者を落札者とする。